

甲斐市議会 山梨県緑化センター跡地活用特別委員会 会議録

1. 開催日時 令和6年2月5日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（8名）

委員長	秋山照雄君	副委員長	金丸幸司君
	若尾彰子君		谷口和男君
	清水和弘君		滝川美幸君
	内藤久歳君		藤原正夫君

欠席委員（なし）

傍聴議員（1名）

議長 赤澤厚君

説明のため出席した者の職氏名

子育て健康部 長	戸澤文香君	都市建設部長	箭本太君
子育て支援課 長	中島茂樹君	都市計画課長	大木康君
児童係長	柴崎智之君	整備係	秋山裕介君
緑化センター 活用推進係長	辻俊宏君		

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	山岡広司	書記	池上恵
書記	深澤隼人		

内容

1 篠原地区公園さく井工事について

- 2 県道甲斐中央線道路工事について
- 3 その他

開会 午前 9時52分

○書記（深澤隼人君） ご参集大変お疲れさまです。

ただいまから山梨県緑化センター跡地活用特別委員会を開会いたします。

本日の委員会は、初めに委員長より挨拶をいただきまして、委員長の進行により進めてまいります。

それでは、次第の2、委員長挨拶、秋山委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長（秋山照雄君） 改めまして、おはようございます。

ご参集大変お疲れさまでございます。

本日の委員会は次第のとおりになりますが、委員各位におかれましては、活発なご意見等をいただきまして、本委員会が順調にいくようお願いいたします。

また、今日はお天気もあまりよくないようでございますので、なるべく早めに終わりたいと思いますので、皆様のご協力よろしくお願いいたします。

これで、失礼します。

ただいまの出席委員は8名です。定足数に達しておりますので、これより山梨県緑化センター跡地活用特別委員会開会します。

○委員長（秋山照雄君） それでは、これより次第の3、内容に入ります。

（1）篠原地区公園さく井工事について、担当より説明をお願いいたします。

大木都市計画課長。

○都市計画課長（大木 康君） 大変お疲れさまでございます。本日もよろしくお願いいたします。

それでは、1、篠原地区公園さく井工事についてご説明申し上げます。

本工事は、（仮称）篠原地区公園の整備に当たり、公園内の樹木・芝生広場等への散水や、子ども体験学習施設の一部トイレなどへの雑用水について、井水を利用することを目的に、国の社会資本整備総合交付金を活用し、実施するものであります。

また、これまでも建築物のZEB化や太陽光などの再生可能エネルギーの活用など公園全体での脱炭素化を図る（仮称）カーボンニュートラルパークへの取組をご説明してまいりま

したが、昨年選定された脱炭素先行地域における先行エリアの取組として、子ども体験学習施設の空調などへの地中熱利用を想定した水質調査についても、併せて実施するものであります。

(1) 工事名につきましては、社会資本整備総合交付金事業、篠原地区公園さく井工事。

(2) 受注者につきましては、株式会社ハギ・ボー。

(3) 工事期間につきましては、令和5年12月28日から令和6年3月22日まで。

(4) 契約金額は、税込み1,567万5,000円であります。

(5) 工事内容につきましては、さく井が1か所で、掘削深が80メートル。地下水の水位や水量のほか、水質検査などを行う揚水試験工1式で、揚水ポンプ設置などの地下水利活用に伴う機器につきましては、令和6年度以降、公園建築物の本体工事と併せ設置する予定であります。

また、(6)の工事箇所、さく井の位置につきましては、西中央区画に計画しております子ども体験学習施設北側に近接する場所でございます。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（秋山照雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

ここで、委員並びに職員各位に申し上げます。

質問は一問一答とし、また、質問、答弁は、簡潔・明瞭にさせていただきますようお願いいたします。

それでは、説明に対する委員の質疑を行います。

質疑等がありましたらお願いいたします。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） このさく井工事ですか、これでZEB化とかいろいろおっしゃっていただんですけども、去年の段階で見ると、58%を再生可能エネルギーで、あとの42%は森林によるCO₂の吸収ですか、二酸化炭素がね。そういうことになっていたんですけども、これを行うことで、その再生可能エネルギーの比率というのはかなり高まる予想なんですか。

○委員長（秋山照雄君） 大木課長。

○都市計画課長（大木 康君） まず、谷口委員のご質問の内容で58%低減というお話が出ましたが、これは前回、昨年11月6日の特別委員会において、（仮称）カーボンニュートラルパークの取組ということでご説明をさせていただきましたが、あくまでも子ども体験

学習施設のZEB化、ZEB Readyの達成に当たっては、使用するエネルギーを50%低減するという中で、あくまでもその子ども体験学習施設のエネルギーの削減量が今のところ計画値58%ですよということでご報告させていただきましたので、園全体で幾らといった数値はまだ出ておりません。今回のさく井工事につきましても、前段でご説明いたしましたとおり、まず主目的は、樹木とか芝生広場への散水、あとトイレ等への配水、雑用水で使うことをまず主目的で、その次といたしまして、そういった子ども体験学習施設への空調等に使えるかということで、併せて水質検査を実施するものでございます。

○委員長（秋山照雄君） ほかに質疑はありませんか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） じゃ、明確な建物のZEB化での数値いうのはまだ出ていないということなんでしょうか。

○委員長（秋山照雄君） 大木課長。

○都市計画課長（大木 康君） はい。先ほどご説明いたしましたとおり、あくまでも子ども体験学習施設の建物のZEB化によって今のところ計画値で58%削減されるといった内容で、まだ正確な数字は出ておりません。

○委員長（秋山照雄君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） ZEB化に向かって進めるということ自体はいいことだと思いますので、いいんですけども、できるだけ建物のZEB化も進めていただきたいのと、あと脱炭素社会で竜王駅からあの公園の辺りまでですね、先行地域ということで、ZEB化を達成することによって言っていたんですけども、建物のZEB化がその程度だとすれば、森林でやっぱりCO₂を回収していかなければいけないということか、あるいはその他の建物でZEB化をどんどん進めるかということになると思うんですけども、その森林について増えるのかどうかですね、この辺のところをちょっとお伺いしたいんですけども。

○委員長（秋山照雄君） 大木課長。

○都市計画課長（大木 康君） 今のご質問の内容、今回のさく井工事とはちょっと趣旨が異なるものですが、前回、昨年11月の特別委員会におきまして、カーボンニュートラルパークの取組ということで、子ども体験学習施設のZEB化、あとは、公園内における脱炭素化ということで既存樹木の保全とか、あとは再生可能エネルギーの活用、その他の環境配慮ということで今回お示ししている井水の活用、あと検討事項等をご説明させていただいておりますので、今現在、その樹木云々といのはまだ今回の内容とは異なりますので、ち

よっとそちらについては回答できない状況でございます。

○委員長（秋山照雄君） そのほか何かありますか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） 昨年6月でしたっけ、サウンディングと設計業務の業務委託で最大限1億6,000万ですか。それで税込みで1億7,600万だと思うんですが、年度末までに何か計画をつくると思っていたんですけども、今回、このさく井工事だけの計画しか発表できるのが出来上がっていないのでしょうか。

○委員長（秋山照雄君） 大木課長。

○都市計画課長（大木 康君） 今年度実施している業務につきましては、公園と建築物の設計とサウンディング業務を実施していることで特別委員会に昨年ご報告をさせていただきまして、11月の特別委員会では、基本設計終了段階での計画案をお示ししているものであります。今回のさく井工事はその設計業務とは別で、先ほど言いましたように散水等への活用と、あと将来的にそういった地中熱利用ができるかどうかといった工事で、その設計とは別物ということでご理解いただきたいと思います。

○委員長（秋山照雄君） そのほか何かありますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） このさく井工事のこれをやるというその計画に対して、いつ頃これができたのか、それから全体構想の中に、この脱炭素に向けてのことも含めて井戸を掘って、ここに、子ども体験学習のところでそれを、目的を持ってその脱炭素に向けてやるということで、あと、脱炭素との関係との関連性があるからここにこういう事業、工事を入れてやるのか、その辺の全体的な流れというのはどうなってここに来たか。ちょっとその辺説明してください。

○委員長（秋山照雄君） 大木課長。

○都市計画課長（大木 康君） おっしゃるとおり、これまさに脱炭素の取組の一環の中で昨年先行地域に選定された中で、この公園についても、カーボンニュートラルパークということで公園全体の脱炭素化を図っていきましょうということで、その一環で今回さく井工事ということで井戸を掘削しまして、その熱を地中熱利用ということで、子ども体験学習施設の空調等に使えないかということで試験をさせていただくということで、全体を通して、公園の脱炭素化を図る取組の一つということでご理解をいただきたいと思います。

○委員長（秋山照雄君） そのほか何かありますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そうすると、この契約金額の1,567万5,000円というその財源というのは、どこから出ていたというか、どこから出してきたのか、その辺はどうなっているのか。

○委員長（秋山照雄君） 大木課長。

○都市計画課長（大木 康君） こちらの予算につきましては、今年度当初予算の中で工事費ということで計上させていただいた金額を使わせていただいて、工事を行っているんですけども、これについては国の社会資本整備総合交付金の採択を受けておりますので、そのうちの2分の1は国の交付金で賄うといった形でございます。

○委員長（秋山照雄君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） それで、今の説明の中で、空調に使うと言ったんだけど、敷島庁舎も地中熱を利用して空調をやるということなんだけれども、その辺とのこの整合性というか、このまま結果的にどういう形でもって、その空調を使って経費がどれだけかかってという、そういう部分もあると思うんだけど。だから、これやることはいろいろ調査をして、いいものをつくっていく、最終的には脱炭素に向けて取り組んでいく一つの事業ということで受け止めてはいるんだけど、その辺の敷島でやったのとどう違う、システム的に同じ形でやるのかどうか分からないけれども、それによって費用対効果というかね、それをやることによってどういう効果があるかということも含めて、何か敷島庁舎のほうも地中熱で非常にいいということを聞きながら、その後どんな結果になったのか、今まで、費用対効果を含めて、いいのかな。そういうことも含めて、やっぱりこのやっていくことによって、当然脱炭素への取組は、それはそれとしてそういう部分も含めてこれやっていく、空調に対してそれを地中熱を利用してやるということもつながることだと思うので、その辺もこれをやることによってちょっと検討していく要素としてやってもらいたいと思うけれども、その辺はどうですか。

○委員長（秋山照雄君） 大木課長。

○都市計画課長（大木 康君） おっしゃるとおり、敷島庁舎ほか保育園等で地中熱の活用等を行っているような状況でございます。あくまでも先ほど説明いたしましたとおり、これは脱炭素、公園全体の脱炭素化を図る中の取組の一つではございますけれども、今回主目的は、あくまでもその樹木と今散水とかですね、あとはトイレへの雑用水の利用ということで、この工事と併せて水質検査等の揚水試験を行います。その試験の結果が良好であれば、子ども体験学習施設の空調等へそれを、地中熱を利用してそれを活用するといったような内容で

ございますけれども、地中熱を導入することによって、一般的にはランニングコストだったり、あとCO₂の削減ということが当然期待されるわけですが、そういった中で、先進的な取組ということの中でこれを、さく井工事というのをやっているような状況でございます。

○委員長（秋山照雄君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） あともう一点。この水が例えば、今調査、水質とかいろいろやる中で、先ほどの説明の中で、あくまでもそういった二次的なその水の利用ということになるかと思うんですけれども、それについてはあと一般の上水との関係なんだけれども、そういうものには一切使わなくて、あくまでもそういった部分に使うということによろしいですかね。

○委員長（秋山照雄君） 大木課長。

○都市計画課長（大木 康君） （5）のその工事内容というところで、揚水試験工ということで記載のほうはさせていただきます。この内容が水の水位がどのくらいか、あと水量、どのくらいの水が出てくるのか。もう一つは、水質検査ということで飲料水への活用も含めて、どういった水が、きれいにそういったものに使える水なのかということ調べた中で、そこが地中熱利用のほうに活用できるよということであれば、そういった試験結果を基に地中熱のほうに利用していくというようなことでございますので、あくまでも目的は、そういった散水とかトイレとかの雑用水のものと地中熱利用、2つ一緒にできればというふうに考えておりまして、先ほど上水のお話も出ましたけれども、トイレにつきましては、上水を活用するものとこの井戸水を活用する、二系統今分ける計画で進めております。

○委員（内藤久歳君） 了解です。以上です。

○委員長（秋山照雄君） ほかにありますか。

若尾委員。

○委員（若尾彰子君） 先ほど課長の答弁でもありました飲料水への活用も見越してということで、水質検査を行っていくということなんですけれども、この辺り、篠原地区、竜王地区の辺りのこういった井戸の水質というのは、おおむねどのような状況なんでしょうか。

○委員長（秋山照雄君） 大木課長。

○都市計画課長（大木 康君） 篠原地区、この近隣には水源で活用しているものもございまして、我々担当するとそういったものに活用できるのではないかとという中で、今回試験を行うんですけれども、実際は、やっぱりその場所を掘削してそこを水質検査をしないと、本当に飲料ということで明確な細かい基準がございまして、その基準をクリアできるか

という問題もございますので、その辺はちょっと場所によって異なるのではないかと
いうふうに想定のほうはしております。

○委員長（秋山照雄君） 若尾委員。

○委員（若尾彰子君） あと、契約金額なんですけれども、1,500万円てかなり高額だなと思
うんですが、これは揚水ポンプなんかも含めてのこの金額なんでしょうか。

○委員長（秋山照雄君） 大木課長。

○都市計画課長（大木 康君） （5）の工事内容のところに記載のほうはさせていただいて
おりますけれども、今回のさく井工事の内容は掘削と、それと揚水試験工ということで、ポ
ンプにつきましては、当然水量とか水質によってつけるものが変わってきますので、その試
験工を基に6年度以降も、本体工事と併せてそのポンプのほう設置というのは行っていく予
定でございます。

○委員長（秋山照雄君） 若尾委員。

○委員（若尾彰子君） ということは、またその水質や水量によって、ポンプは別途購入とい
いますか、予算を立てて、市のほうで購入していくということでしょうか。

○委員長（秋山照雄君） 大木課長。

○都市計画課長（大木 康君） おっしゃるとおり、水量とか、さっき言った水質、これが
本当に空調に使えるということであれば、それなりのポンプの空調を水冷式で、それを熱エ
ネルギーを変換するポンプとかいろんな装置、各物が必要となってまいりますので、必要な
ものについては本体工事の中で対応していくと、そういった内容でございます。

○委員長（秋山照雄君） そのほか。

金丸委員。

○委員（金丸幸司君） ちょっと確認です。

子ども体験学習施設の空調等へのということで、今回、この水質検査等の後、結果によっ
てできるかできないかというのを、さっき、判断するということですね。

それで今、掘削で80メートル掘って、今回出てくるその水位や水量とか水質検査を行っ
た上で、オーケーが出れば地中熱というか、この空調のほうにできるということで、この合
格基準というのが実際どのようになっているのか、ちょっとその辺教えていただければと。

○委員長（秋山照雄君） 秋山整備係長。

○整備係（秋山裕介君） 基準につきましては、原水の基準が39項目、地中熱の利用で15項
目、雑用水の関係で5項目の検査が入っております。その検査で合格すれば使えるという

こととなっております。

以上です。

○委員長（秋山照雄君） 金丸副委員長。

○委員（金丸幸司君） 先ほど、15項目とかというのがあった、幾つかあるんですけども、全てこの満点じゃないとできないとか、何かその辺をちょっと。

○委員長（秋山照雄君） 秋山係長。

○整備係（秋山裕介君） 基準につきましては、この先ほど言いました39項目、15項目、5項目全てが合格していないと使えないという基準となっております。

以上です。

○委員長（秋山照雄君） 合格というのは、点数以上ということなのかな。例えば、それをちょっともう一回。

秋山係長。

○整備係（秋山裕介君） 原水、地中熱、雑用水の基準値以上であれば、使えるということになります。

○委員長（秋山照雄君） その基準値というの分からんで。

〔「休憩」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋山照雄君） ちょっと休憩します。

休憩 午前10時13分

再開 午前10時14分

○委員長（秋山照雄君） 再開します。

秋山係長。

○整備係（秋山裕介君） 基準につきましては、pHが6.5から8.2とかいろいろな、カルシウムが150以下とか、鉄分が1.0以下とか、その基準が達成しておれば、今回使えることになっております。

○委員長（秋山照雄君） よろしいですか。

ほかにありますか。

藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 私のほうから、もう先にちょっと説明を受けた中で、趣旨としては分かりました。また、委員さんからもいろんな質問のあるとき、私のほうから。ちょっと建物ばかりでなく、これについては、樹木のいろんな形の中で、そういうのも使うということですから、あれですかね、大木課長。芝生の例えば水やりとか、そういうのにも持っとくとすると、子供広場辺りはかなり距離があるんで、そういうところも全部この今からの工事に例えば使うとすれば、そういうことも考えていますか。

○委員長（秋山照雄君） 大木課長。

○都市計画課長（大木 康君） 今回の水量にもよりますけれども、できる限りの範囲で、今回使ったこの井水をそういった芝生とか樹木の散水用のほうに活用したいという考えでございます。

○委員長（秋山照雄君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 今、で、ですね、金丸議員さんのちょっと関連しますけれども、これには80メートルという、これの見積りという。もし80メートルでそういう基準に達していなかったら、もう少し掘削を掘るとか、そういうことも考えていますか。これはあくまでもこの金額でやるということで、もうこれで終わりなのかどうなのか。分かる範囲でよろしいです。

○委員長（秋山照雄君） 大木課長。

○都市計画課長（大木 康君） あくまでも、この掘削深については80メートル、標準的な掘削深ということでございますけれども、以前も地質調査を事業地内に2回行っておりました、このくらいの掘削深であれば地下水が出てくるといったことの中で、今回80メートルというような掘削深をこちらのほうで設定しております。

○委員長（秋山照雄君） 今、藤原委員の質問は、もしそれができなければ、もっと深くするとか何とか、そういうことを考えているのか。

大木課長。

○都市計画課長（大木 康君） 実際、今さく井工事をやっている中で、おおむね30メートルちょっと掘ったところの中から井水のほうは今出ているような状況でございますので、もうこれは80メートルの範囲で工事のほうは完了する予定でございます。

○委員長（秋山照雄君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 分かりました。

それで、それについては、工事期間が今回3月22日までやるということは、まああと1

か月。大体もうここまでの進捗状況というのは、もうほとんど行っているということですよ。その水質検査をもうしたのかどうかを、その準備なんかはどうか。お願いしたいと思います。

○委員長（秋山照雄君） 秋山係長。

○整備係（秋山裕介君） 現在、先週末で80メートル掘削終わっており、今週から揚水試験と水質試験を行っております。

○委員長（秋山照雄君） そのほかありますか。

若尾委員。

○委員（若尾彰子君） 井戸水を雑用水や散水に使うということを予定しているということなんですけれども、市民の方たちからサウンディング調査や先週の座談会などでも、子供たちが水遊びできるような設備をと希望もありましたので、水質の状況によっては、井戸水のそういった子供たちが水に親しむ遊具、施設・設備への利用ということも検討していただきたいと思います。これは要望でお願いします。

○委員長（秋山照雄君） いいですね。

そのほかありますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） いや、今の説明の中で、既に80メートル掘って、今週末終わるとい報告があったんだけど、これ、だって工事概要というのはこれは初めて数字が出てきて、今、この時点に及んでそんなことを言うのはおかしいじゃないのか、おい。もっと前段の委員会の中で、どうしてこういうことを入れなかったの。

○委員長（秋山照雄君） 大木課長。

○都市計画課長（大木 康君） 今の内藤委員のご指摘、ごもっとものところもございますけれども、前回、11月6日の特別委員会の際に、今後の予定ということでさく井工事について、今度、年度内に実施するというので、地中熱利用と、あと井水の活用を目的としているということでご説明をさせていただいた中で、今回の工事を実施しているところでございます。

実際に、先ほど担当係長のほうから井戸の掘削のほうのお話をさせていただきましたけれども、あくまでも終わったら本当に、掘削を掘るだけで、これから水量とか、あと水位の問題とか、あと試験にも相当日数を要するというふうに伺っておりますので、結果等をまたこちらの委員会のほうでご説明のほうをさせていただきますので、ご理解のほうをお願いいた

します。

○委員長（秋山照雄君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そうすると、11月6日に委員会をやっているじゃんね。その折に、じゃこのことに関して説明を受けたということ、あったの。

○委員長（秋山照雄君） 大木課長。

○都市計画課長（大木 康君） 11月6日の特別委員会の今後のスケジュールという中で、さく井工事のご説明のほうをさせていただいているところでございます。

○委員長（秋山照雄君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そうすると、この結果というのはいつ頃正式に決まるですか。

○委員長（秋山照雄君） 大木課長。

○都市計画課長（大木 康君） 今回の工期が3月22日までとなっておりますが、当然、散水については問題ないというふうに我々も理解しているんですけども、あとは、地中熱としてそれが本当に活用できるかできないかというところがポイントになってくるかと思えます。こちらにつきましても、結果が出次第、そういったものを今度設計に当然反映させていただかなければならない項目でございますので、この特別委員会の中でもできる限り早い段階でご報告のほうをさせていただきたいというふうに考えております。

○委員長（秋山照雄君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 今この井戸の関係が設計に反映されるということについては、まだじゃその設計段階では、これが使うか使わないかというものを含めてこれから設計に反映するかどうかということは、これからの問題ということでもいいのかな。

○委員長（秋山照雄君） 大木課長。

○都市計画課長（大木 康君） もともと、カーボンニュートラルパークへの取組ということで、早い段階で、地中熱の利用については我々も想定しておりましたし、皆様にもこの特別委員会の中でご報告のほうをさせていただいています。今、設計の中ではある程度地中熱が利用できるという想定の中では進めておりますが、実際は水質検査によってそれが適さないということであれば、当然何らかの変更とか、そういったものも出てまいりますので、それらを含めて、最終的にこれが空調として使えるかどうかということも、またこの特別委員会のほうでお示しのほうをしてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（秋山照雄君） ほかにありますか。

滝川委員。

○委員（滝川美幸君） 今、地中熱の話で、水質によって地中熱が使えるか使えないかという説明ですけれども、私たちにはちょっとその辺がよく分からなくて、井戸の水のその水質によって、地中熱を使う例えば空調とかでそれが悪い影響が含まれている可能性があるという意味ですか。

○委員長（秋山照雄君） 大木課長。

○都市計画課長（大木 康君） 例えば地下水を掘って、どうしたらこの含有量が大きくなる場合、要は、泥水とか吹き上げてきた場合、今度ポンプが詰まって、そういったものを空調をそういったもの、熱にはできないとか、そういう設備的なものとかがございますので、そういったものを含めて、この揚水試験工の中で熱転換ができるかどうかという、そういうきれいな水かどうかというところもこの試験の中で明らかにしていくといった趣旨でございます。

○委員長（秋山照雄君） そのほかありますか。

清水委員。

○委員（清水和弘君） このさく井で井戸を掘るわけですけれども、これはここには具体的に触れられていないと思うんですけれども、防災関係に関してはどういう対応ができるかちょっとお聞きしたいです。

○委員長（秋山照雄君） 大木課長。

○都市計画課長（大木 康君） 今回、能登半島の大きな地震がございまして、我々もこのさく井工事においては、なるべくこの防災的な二次利用ができることを踏まえた活用方法を検討してまいりたいというふうに考えていますけれども、この中で、例えばトイレの雑用水の活用ということであれば、例えば上水が使えない場合についても井水が活用できる、あるいは、例えば、今回の水質検査によって飲料水としても使えるよということであれば、実際、能登のほうでもその避難所等で井戸水を活用したというような事例も報告されていますので、そういったものを非常時の例えば飲料水に転用するとか、そういった様々な活用方法があると思いますので、我々もその現地の情報を、そういったものを知見等を活用しながら、この公園の防災計画の中に生かしていきたいというふうに考えております。

○委員（清水和弘君） 大丈夫です。

○委員長（秋山照雄君） そのほかありますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（秋山照雄君） なければ、委員の質疑を終わります。

以上で、篠原地区公園さく井工事についてを終わります。

次に、（２）県道甲斐中央線道路工事について、担当より説明をお願いいたします。

大木都市計画課長。

○都市計画課長（大木 康君） 引き続き、２、県道甲斐中央線道路工事についてご説明いたします。

資料２ページをご覧ください。

本件の計画につきましては、昨年１月の本特別委員会においてご説明いたしましたが、市では（仮称）篠原地区公園の整備に伴い、子育て世代を中心とする公園来園者の利便性の向上や安心・安全な歩行空間の確保のほか、交通渋滞の緩和を図ることを目的に、県へ道路拡幅整備の要望を行ってまいりました。

このことから県では、令和３年度から拡幅整備に向けた測量設計、用地取得等の業務を進め、現在市で設計業務を進めております公園へのメインの進入路となる市道緑化センター八幡前線の道路拡幅整備と併せ、県が交差点部及び歩車道の改良に向けた工事を行うものであります。

なお、今回の工事は、拡幅に伴う道路境界への道路側溝などの構造物の設置を行うもので、縁石工及び舗装工等については、令和６年度以降に別途発注を予定していると伺っております。

（１）工事名につきましては、主要地方道甲斐中央線道路工事（明許）。

（２）発注者（実施主体）につきましては、山梨県中北建設事務所。

（３）受注者につきましては、株式会社三澤工業。

（４）工事期間につきましては、令和５年１１月２１日から令和６年６月２８日までであります。

（５）の工事内容につきましては、別紙Ａ３横の図面と合わせてご覧ください。

今回の工事における施工区域は青色の枠線、構造物設置などの施工箇所は赤色の網かけで示しております。

工事区間は、（仮称）篠原地区公園整備の事業用地として取得いたしました元の太興紙業甲府営業所ビル跡地付近から上篠原交差点までの延長１６０メートルであります。

道路幅員は現行の７．２メートル、うち歩道部は１．５メートルに対し、改良後は８．４５メートル、うち歩道部は１．７メートルに拡幅し、昭和町方面から甲斐市役所方面へ北進方向に右折レーンを新設するほか、歩道・路肩を整備いたします。

今回、側溝の新設は全体で延長213.11メートル、上篠原交差点付近消火栓へのボックスカルバート工が4.2メートル、集水ますの設置が5か所などであります。

なお、先ほどもご説明いたしましたが、市では現在、市道緑化センター八幡前線の測量設計業務を進めており、業務完了後、発注準備が整い次第、道路改良工事に着手することとしておりますので、適宜本特別委員会にてご説明はさせていただきます。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（秋山照雄君） 説明が終わりました。

質疑等がありましたらお願いいたします。

藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 1点だけお願いします。

工事内容は分かりました。そこで、今度は幅員が7.2から8.45になりまして、歩道部分も約20センチかな、広がるんですが、この歩道部分はこの青の施工区域の中の向かって左側、左側というか、入る側のところに全部歩道がつくということですかね。今現在あるところもあるんですけども、歩道がつく場所をちょっとお願いします。

○委員長（秋山照雄君） 大木課長。

○都市計画課長（大木 康君） 歩道につきましては、現在の歩道の改良ということでご理解いただきたいというふうに思います。現在、大体1.5メートルの幅員のものをバリアフリー化して、段差等がないような歩道で、少し今回、1.7メートルという数字でございますけれども、現在あるものをそれを改良して、広げるといった内容でございます。

○委員長（秋山照雄君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） そうすると、既存のものを広くするというでいいですね。

じゃ、新しく新設をするところは歩道は設置しなくて、あくまでも既存のところを広げるという考えですか。もう一度お願いします。

○委員長（秋山照雄君） 大木課長。

○都市計画課長（大木 康君） おっしゃるとおり、今回のこの延長約160メートル区間の今ある歩道を改良して広げるものということでご理解願います。

○委員長（秋山照雄君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 分かりました。

でもどうせこれは県道田敷線になるんですけども、もう田敷線も開通すればここはあまり用がないというじゃないけれども、そんなには利用度がないと思うんですけども、交番

から向こうへ行くと、竜王中学校もあります。できればこの際、この工事区間だけでもなるかどうかあれを見ると、下っていったらいろいろなをこういうふうに運転してみると、両方側必要じゃなかろうかなと思うんですけども、何かそういうところに県に対して要望とか、そういうのは出すことはできないですかね。できないというか、何とかその工事がどうせするんであるならば、で、右折レーンも造って幅員も広がるんですから、かなり通行量が多いんで、今の既存のところばかりでなく、反対側にも私は歩道整備をしたらどうかという考えがありますけれども、それはどうですか、お伺いします。

○委員長（秋山照雄君） 大木課長。

○都市計画課長（大木 康君） ご質問の新しい都市計画道路、田富町敷島線については、今のところ、全線の供用開始を令和8年度ということで、県のほうから伺っているところがあります。いずれその新しい道路ができますと、こちらの道路、現道につきましては、将来的に甲斐市へ移管というようなことを伺っておりますので、担当が建設課のほう、ここの現道の甲斐中央線の未整備区間については、以前からご質問のその歩道の新設等を含めて、未整備の区間のところのそういった道路の改良といったところは、県のほうに要望のほうを行っているところでございます。

○委員（藤原正夫君） 分かりました。

○委員長（秋山照雄君） そのほかありますか。

滝川委員。

○委員（滝川美幸君） 今の説明分かりましたけれども、私、ちょっとよくまだ理解できないところがあって、今、この道路を行きますと、緑化センターへ入るところ、非常に段差、上の道路との高低差がありますよね。その辺のところは、そこの降りたところが駐車場になるんですよね。今、ここを拡幅して、緑化センターに入っていくところの。で、そこのその高低差というのは、そのまま工事をするという説明だったんでしょうかね。それとも、上に合せて土盛りをしていくということはないんですよね。

○委員長（秋山照雄君） 大木課長。

○都市計画課長（大木 康君） 前は、基本設計終了の時点の公園の計画図のほうでご説明をさせていただきましたけれども、で、今現在、1メートルちょっとぐらいの高低差がございます。これを、全部例えば公園全体をそれを盛土するとなると、また今度現行のその市道緑化センター八幡前線との地盤が合わなくなってしまいますんで、全体を上げるということは不可能でございますけれども、県道からもこういう公園のほうにアプローチできるように

傾斜地みたいな形で、そういった計画で我々も考えておりますので、段差を生かした公園の形状にすると。それを活用してそのままスロープみたいな感じで、県道から公園の中に入っていけるような設計で今検討しているような状況でございます。

○委員長（秋山照雄君） 滝川委員。

○委員（滝川美幸君） それはそうだと思いますね。そうなんですけれども、甲斐市というのは水害に備えなければいけない土地柄で、特に竜王はそうですね。それで、山梨側からもし氾濫した場合、ここが浸水深が1メートル。というと、向こうで1メートルというと、その水が大量であって、流れてしまったときには、単純に考えたら、もしかしたら2メートルの浸水深になる可能性もあるということなど心配があるということと、それから、そういうその工事をするのであれば、こちらから流れていった水がきちっとその道路の脇で吸収されるような側溝、かなり深い側溝になるかもしれませんけれども、そういうものの工事というのはどうなんでしょうか。

○委員長（秋山照雄君） 大木課長。

○都市計画課長（大木 康君） 以前から水害のそういった対応ということにつきましては、例えば本日出席している中で、内藤委員とか藤原委員からも以前にご質問をいただいているところでございます。

そういったものについては、今回計画しております子ども体験学習施設の建物の高さを既存の地盤より高くする、おおむね1メートルぐらいになるかと思うんですけれども、そういったもので高くするとか、そういった公園の利用者については、2階のほうへ垂直避難をしていただくとか、そういった対策は立てておりますけれども、今回、この道路改良工事で設置するそういった排水等の側溝については、あくまでも道路雨水等を計算して設置するものでございまして、別途、公園の中でもそういった雨水の問題、そういった下流ですと、そういう水があふれて、そういった水害になるといった状況もございまして、そういったものをうまく排水できるような、この中でなるべく処理できて、それを下流に流すような形で今ちょっと検討のほうをしている状況でございます。

○委員長（秋山照雄君） 滝川委員。

○委員（滝川美幸君） ぜひその辺も力を入れていただきたいなど。やはり防災公園というような名前もつくということですので、やはりその辺のことをしっかり、危機管理意識をしっかり持ってそういうところまでしていただかないと、備えが足りなかったという災害が出てきますので、よろしく願いいたします。

○委員長（秋山照雄君） 答弁は。

○委員（滝川美幸君） いや。

○委員長（秋山照雄君） いいですか。

○委員（滝川美幸君） はい、すみません。

○委員長（秋山照雄君） そのほか何かありますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（秋山照雄君） ないようですので、なければ、委員の質疑を終わります。

次に、（3）その他に入ります。

都市計画課よりその他がありますので、説明をお願いいたします。

大木都市計画課長。

○都市計画課長（大木 康君） それでは、都市計画課からその他といたしまして、市民の声甲斐から提出されました要望書についてご報告いたします。

お配りしております別冊資料の要望書をご覧ください。

要望書は、令和6年1月26日付、市民の声甲斐会長、望月久恵氏から提出されたもので、（仮称）篠原地区公園整備について市民説明会開催を要望する内容であります。

こちらの要望書につきましては、提出日同日、市民の声甲斐の皆さんと谷口市議会議員、また市側といたしまして、箭本都市建設部長、戸澤子育て健康部長、私の3名が対応し、受領いたしましたものであります。

また、受領日の翌日、1月27日土曜日、山梨日日新聞に記事が掲載されております。

なお、本事業における同会からの要望書提出は、令和3年5月17日に続き2回目であり、前回の要望書につきましては、同年5月19日開会の特別委員会にて報告をしております。

会からの要望趣旨を読み上げ、それに対します見解をお伝えさせていただきます。

要望趣旨。

（仮称）篠原地区公園の計画に関して、市民アンケート・ワークショップ等が開催され、市民の意見を反映した「次世代につなぐ創造の森」として整備を進めるとされました。

しかし現在、「（仮称）篠原地区公園建築物設計及びサウンディング業務委託」は業者に一任され、市民にとっては、どんなものができるのか全く想像できない状況が生まれております。

設計案を決定する前に市民と意見交換する場を設けることを要望します。

見解のほうをお伝えさせていただきます。

緑化センター跡地を活用した（仮称）篠原地区公園の整備につきましては、ご存じのとおり、活用アイデアの募集を皮切りに、子供、大人による市民ワークショップの開催、公募によるサウンディング型市場調査を実施するなど、今年度の設計業務に着手するまで約3年間をかけて、様々な機会において本市では他に類を見ない市民参加による取組を進めてまいりました。この過程におきましては、適宜本委員会を開催し、様々な角度から議論を深めるとともに、一般質問、代表質問などを通じて、議員の皆様からも多くのご意見、ご提案などをいただいております。

初めに、令和2年度に遡ると、活用アイデア募集では1,680通、4,250件ものアイデアが寄せられ、そのうちの約94%が市内小・中学校の児童・生徒、県立農林高校の生徒からのものであり、こんな公園を造ってもらいたい、夢がいっぱい詰まったイラストなども数多くありました。広報令和3年4月号では、子供たちのイラストとともにご紹介をさせていただいております。

次に、令和3年度は、これらの活用アイデアをより具体化するため、整備基本計画の策定をいたしました。子供たちから数多くの思いが届いたことから、現地で19人の市内小学生によるこどもワークショップを行い、この場所で何ができるか、何がしたいかなどのアイデア発掘を行いました。その後、子供たちのアイデアを形にすることを目的に、23人の市民、団体代表者等にお集まりいただき、計5回のワークショップを開催いたしました。

これまでの過程において、子供や子育て、遊びに関する多くのご提案をいただいたほか、市議会から同様の要望をいただいていることなどを踏まえ、公園整備の基本コンセプトを「次世代へつなぐ創造の森」といたしたところであります。

次に、令和4年度は、「次世代へつなぐ創造の森」の具体化と運営や維持管理における公民連携、市民参加の事業手法の検討や、脱炭素社会の実現に向けた（仮称）カーボンニュートラルパークへの取組などを目的に、設計基礎調査を実施いたしました。これと併せ、サウンディング型市場調査を実施し、民間事業者ほか市民、団体15者から意見を伺いました。

そして現在、これまでの過程、成果を全て踏まえながら、公園建築物の設計とともに継続してサウンディング業務を実施しております。前回、昨年11月6日の本特別委員会では、基本設計段階における整備計画案をお示しいたしましたが、ご承知のとおり、園内の施設全てが活用アイデア募集や市民ワークショップなどでいただいたもので構成されており、市民の皆様が「次世代へつなぐ創造の森」として実現したものであります。

また、本公園は、昨年11月25日の「こどもまんなか応援サポーター宣言」にもございま

す新たな遊び場の創出としても整備を進めるものでございます。本公園整備に関する市民の皆様への周知につきましては、これまでも市広報紙やウェブサイトでも都度お知らせしてまいりましたが、できるだけ数多くの市民の方、特に、多くのアイデアをお寄せいただいた本市の次世代を担う児童・生徒の皆さん、そして本公園の主たる対象者となる子育て世代の皆様にお伝えできるよう、その方法を検討してまいりたいと考えておりますので、次回以降、本特別委員会においてご説明させていただきます。

都市計画課からのその他につきましては以上となりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（秋山照雄君） 説明が終わりました。

報告事項になりますので、質疑等はいりませんので、よろしく願いします。

以上でその他を終了します。

引き続き、次第の4、特別委員会関係のその他を行います。

委員より、特別委員会関係でその他何かありましたらお願いいたします。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） すみません。市民の議会傍聴の件なんですけれども、今、本会議が全面解禁になりましたよね。それで、特別委員会とか常任委員会はずっと傍聴制限という形がかかっていると思うんですけれども、市民の方からは、ちょっと理由がはっきり分からないと出ているものですから、またぜひ検討をお願いしたいと思うんですけれども。

○委員長（秋山照雄君） その件につきましては、これ緑化センター特別委員会の件ではありませんので、また議会運営とか、そういうときにまたお願いしたいと思います。

そのほかに何かありますか。

清水委員。

○委員（清水和弘君） 緑化センターのことについて、地元の説明会に関してちょっと要望というか、お聞きしたいんですけれども、当然、上篠原地区、これ2月28日に多分地元の説明会ということのを計画なさっているようなんですけれども、以前も地元の説明会ということで、いわゆる組長会議でなくて、一般に説明会ということを開催したいようなんですけれども、参加があまり少なくなる。あまりきちんとした対応ができなかったと、地元はそういうふうに感じているんですね。今回も組長会議ということになると、いわゆる組長に説明しただけで地元全部に説明ができたという理解をされていたんでは困ると。だから、その辺のところでもっと工夫して、何か地元で徹底ができるようなことを考えてもらいたいなど、こういうことが出ているようですので、その辺考えてもらいたいと思うです。

それから、もう一点よろしいですか。

○委員長（秋山照雄君） はい。

○委員（清水和弘君） もう一点は、要するに交通、周辺に関する交通に関する件なんですけれども、緑化センターのいわゆる東側に今、17工ほどの開発工事で17棟ぐらいの新しい住宅地ができるわけなんですけれども、そこが緑化センターの要するに今の今日説明がありました県道の拡幅工事のところから東に向かって公園へ入ってくる道路が拡張されるわけなんですけれども、その延長線がぐっと来て、今、右側のところに17戸の要するに新築の開発が進んでいるわけです。それがさらに進むと、いわゆるあおば保育園に通ずる非常に先に行って車1台が通れるぐらいの道路になってしまうわけなんですけれども、そうすると、その辺のところも田敷線が開通するに伴って非常に今度東側に流れてくる車が多くなるので、その辺のところもきちんと将来を見回して検討してほしいというようなことの要請がありますので、ぜひ考えてやってください。

以上です。

○委員長（秋山照雄君） 答弁もらいますか。

○委員（清水和弘君） できたら、簡単でいい、結構ですから。

○委員長（秋山照雄君） 大木課長。

○都市計画課長（大木 康君） まず、前段の説明会につきましては、今回、篠原地区の公園ということで、令和3年度からサウンディング調査ということで、いろいろ機に応じまして、こちらのほうで地元自治会とアンケートを行ったり、あと直接お話をさせていただいたり、その都度公園の利活用、あと維持管理等については、継続してお話のほうをさせていただいております。

お話ありました2月下旬の上篠原区との住民説明会については、日程のほうは今区長さんと調整しながら、その日程で進めておりますけれども、出席者につきましては全て区にお任せをしておりますので、区の判断で出席をしていただければよろしいかと思っております。

後段の道路整備につきましては、今回、公園整備と併せて、市道緑化センター八幡前線の拡幅整備を行うということでこれまでもご説明してまいりましたが、今回、そのさらに東側のほうで大分大きな開発が進んでおりまして、今、17戸ということで伺った中でございますけれども、もし例えばそういった道路の整備も含めて、地元のほうから要望があるであれば、きちんとその旨をお伝えをしていただければと思います。あくまでも今回の公園整備においては、そちらの東側、さらに下ったところまでは道路整備のほうは計画していないとい

うのが現状でございます。

○委員（清水和弘君） ありがとうございます。

○委員長（秋山照雄君） ほかに何かありますか。

藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 私たちのこれ、今のこのメンバーで緑化センター特別委員会、3月以降、4月になったらまた改選になって、このメンバーでやるのがあと1回あるかどうかと思うんです。その中で、2年間やってきた中で、ここまで来るにはワークショップや、またサウンディング実行計画ということで、いろいろな形の計画が出てきたんですけども、私、再三言っているんですけども、この中にやはり議員からも一つこのぐらいこういうところでこういうものも使ったほうがいいじゃないかということは何とか取り入れてくれということとを再三言ってきたわけですけども、3年ぐらい前ですかね、2年かな。静岡のところにもあるし、そこをみんなで全員で見に行っただと。その中にも、ただ見に行っただじゃなくて、そういうものも何か活用の部分に入れてほしいなと思うわけで、できたら委員長、この今のメンバーでどんなものが自分でもって議員で要望というか、こういうところに何をつくってもらいたいとか、何を設置してくれと、もしそういうことが必要なことが認められるであれば、私はちょっと。そこでまた市のほう検討もするんでしょうけれども、そんな考えを取り入れてもらえるかどうかというのをちょっとお聞きしたいなと思うわけです。

○委員長（秋山照雄君） 要望ということですね。

○委員（藤原正夫君） はい。

○委員長（秋山照雄君） じゃ、答弁はどうですか。

大木課長。

○都市計画課長（大木 康君） 確かに、藤原委員から、以前からそういった趣旨のご提案をいただいているところでございますけれども、前回、そういった要望等を踏まえまして、基本設計の段階で公園整備の計画をお示しをさせていただいて、その中で皆様からご意見を伺ったところであります。今から新しいものをつくるというのは非常に難しい状況でございますので、ぜひ公園をこの公園を使ってどんなことをしていくか、あるいはどんなことをしてほしいのか。あと、もし自分たちだったらこんなことができるのか、そういった運営とか利活用な部分でご提案等をいただければ、本当幸いです。

お話にもありましたように、静岡県のTRIAL PARKというのを皆さんにもご覧になっていただきまして、それと沼津市の泊まれる公園INN THE PARKもご覧にな

っていただきました。そういったものを含めて、こういった新しい建物になりますんで、この公園をどういうふうに活用していけば、新しい市の目玉になるんじゃないかと、そういった視点でご意見をいただければ、我々もその中で検討してまいりたいというふうに考えておりますので、ぜひその点ご配慮いただいて、また市のほうにも要望等あれば言っていただきたいと思っております。

○委員（藤原正夫君） 前向きな意見ありがとうございます。

基本設計、そういうのは終わっているんですけども、私の言うのは、ただそこに、例えば静岡行きました。で、一番印象に残ったのは、私は個人的ですけども、木の上にちょっと白いバンガローみたいのが二、三個あって、すごい印象に残ったです。ああいうのを例えば子供広場のところの木のところへちょっと設置したらどうかとか、で、また、この子供の芝生広場のところに、ちょっと長い子供がロープ、ずっとこう何と申しますかね、そういうのもしたらどうか、そういうようなことを言っているわけです。だから、設計自体を変えとか何とかということはないです。だからそういう、どうせ今までいろんな形の中で、会派でもいろいろ研修やって、ようしても全然身につけていないというのがすごく感じているんですけども、前回の全協で静岡へ行ったときには、いろんなまだまだそういうところもやはりきちっと行った限りは、一つか二つ取り入れなければね、これはやっぱり絵にならんと思うですよ。だからそんなことも考えて、これは特別委員会の中で、これは特別委員会って言えばやっぱりもう常任委員会の一種のあれですから、そのだからこのメンバー、私が言っているのは、もう大体4月ぐらいで改選とか、このメンバーでやっているのが終わりだと思うから、ここでもって最後どうですかということも踏まえて、委員長さんにも考えを聞けばいいんですけども、これはこれでまたして、今、大木課長のそういうことの前向きな意見も出ましたので、何かそういうこともこの中で考えていただければありがたい、こんなふうに思います。

以上です。

○委員長（秋山照雄君） そのほか何かありますか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） さっきのお話をお伺いして、ちょっと市民の間でいろいろ勉強会とかあるみたいなんですけれども、例えば川崎市の夢パークとか、運営に関して子供の意見を取り入れてやっているとか、結構いろいろやっているですよ。それに、私たち厚生環境常任委員会で行ったところでも、杉並にしても埼玉にしても子供の意見を集約する場というの

があったと思うんで、ぜひその辺参考にさせていただきたいと、これはあくまで要望ですので、よろしくをお願いします。

○委員長（秋山照雄君） はい。

そのほか何かありますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（秋山照雄君） なければ、その他を終わります。

事務局よりありましたらお願いします。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋山照雄君） なければ、その他を終わります。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了しました。

これをもちまして、山梨県緑化センター跡地活用特別委員会を閉会します。

ご苦労さまでした。

閉会 午前10時54分